

発 言 通 告 書

平成 2 9 年 第 2 回 (定 例 会)・臨 時 会

質 問 (代 表) ・質 疑・討 論・その他

発 言 事 項	発 言 要 旨
1. 2020に向け「受動喫煙防止」対策をどのように実施するのか。	東京五輪に向けて3月1日、厚労省は受動喫煙防止の新たな法案を公表したがこの法案では屋内全面禁煙は困難。国の受動喫煙対策は混迷している。区は全国に先駆けて路上禁煙を進めてきたが、公園の禁煙は分煙にとどまり曖昧。たばこを吸わない人と喫煙者にとっての環境づくりが必要、いつまでどのように実施するのか。芳林公園のような完全密閉型喫煙所の適正配置を区内各所に計画的に行う等道筋を早急に示すべき。
2. 「神田の家」 (井政 いまさ)について	① 指定有形文化財「神田の家」(井政)は、2009 年に宮本公園に移築されたが区民に広く広報されているか。 ② 宮本公園内の「神田の家」カフェ井政は地域資源として地域に知られているか。 ③ 民間施設のより有効なバックアップが必要ではないか。 ご見解は他。
3. 神田川河川域における防災船着場の有効活用について	① 防災船着場とは、何のためにあるのか。 ② 千代田区の防災計画に防災船着場の位置づけが見えないのはいかがか。防災栈橋を平常時から普通に開放し有効に活用することで区民に存在を知らせ、被災時活用の促進につなげてはどうか。 ③ 手始めに和泉橋防災船着場から始め神田川流域における栈橋の開放をしてはどうか。 ④ 単に栈橋を開放するだけでなく、栈橋利用者の安心安全を守るため、区と舟運事業者の方々による協議会などの組織につなげ、栈橋の節度ある利用や神田川の安全航行のルール作りも併せて行っていくことも必要、ご見解は。
答弁を求める者	区長 並びに 関係理事者

平成 2 9 年 6 月 5 日

千代田区議会議員 小林たかや

千代田区議会議長 松本 佳子 殿

受理年月日 平成 2 9 年 6 月 5 日 午前・午後 時 分